

第11次花巻市交通安全計画の概要

1 計画作成の趣旨等

<趣旨>

交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、昭和45年に制定された交通安全対策基本法第26条により、岩手県交通安全計画(令和3年7月作成)に基づき「花巻市交通安全計画」を作成するもの。

<期間>

令和3年度から7年度までの5年間

2 基本理念

- 交通事故のない社会を目指して
- 人優先の交通安全思想
- 高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

3 交通事故の現状・特徴と課題

(1) 道路交通の安全

① 現状

- ・死者数は、増減を繰り返し、令和2年はゼロ
- ・交通事故件数は、減少傾向にあり、令和2年は150件

② 特徴

- ・全国に比べて致死率が高い。(過去5年平均 1.87%、全国0.68%)
- ・高齢者死者数が過去5年で16人(全体の76.2%)
- ・高齢ドライバーが第1当事者割合の構成率は33.3%
- ・道路横断中の歩行者事故が多い。
- ・夕暮れ時間帯(16時~20時)の事故件数が多い。

③ 背景

- ・高齢者人口の増加(毎年約0.5%増)
- ・高齢免許保持者の増加(毎年約1%増)
- ・面積が広く車依存の傾向が強い。

④ 課題

- ・高齢化の進行等に対応した交通事故防止
⇒高齢者や子どもが安全に安心して外出や移動ができる交通社会の形成に向けた総合的な交通安全対策

(2) 踏切道における交通の安全

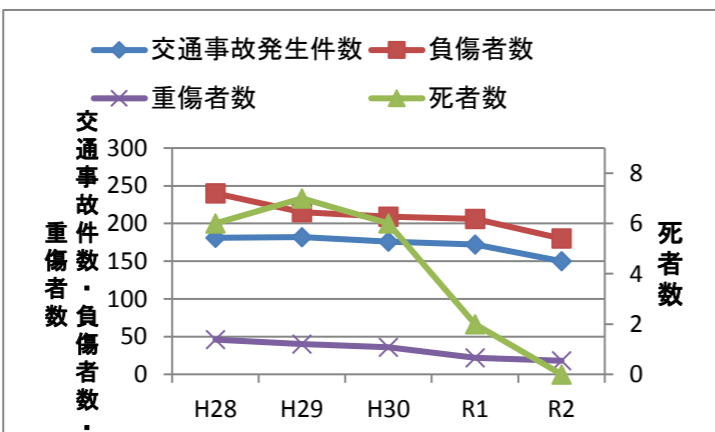
① 現状

- ・令和元年から令和2年までゼロを継続

② 全国的な特徴

- ・直前横断による事故が約5割を占める。

花巻市内の交通事故発生状況



	H28	H29	H30	R1	R2	5年平均
交通事故発生件数	181	182	176	172	150	172.2
負傷者数	240	215	209	206	180	210
重傷者数	46	40	36	22	18	32.4
死者数	6	7	6	2	0	4.2
うち高齢者死者数	6	4	5	1	0	3.2

4 第10次計画の目標達成状況

(1) 道路交通の安全

死者数 : 3人以下 R2: ゼロ 目標達成

発生件数: 146件以下 R2: 150件

死傷者数: 186人以下 R2: 180人 目標達成

(2) 踏切道における交通の安全

毎年年度の踏切事故: ゼロ R1~R2: ゼロ 目標達成

5 計画の内容

第1章 道路交通の安全

目 標

令和7年までに年間件数について

- 1 死者数をゼロにする
- 2 交通事故発生件数を124件以下にする
- 3 死傷者数を153人以下にする
- 4 重傷者数を23人以下にする

目標値の考え方

- 1 死者数
交通事故のない社会という究極の目標に向けて本計画の最優先の目標として定める。
- 2 交通事故発生件数(人身事故)
直近5年間の減少率が17.1%であることから同様の削減とし「124件以下」を目指す。
- 3 交通事故死傷者数
直近5年間の事故発生件数に対する死傷者数は、1.24倍であり、目標件数×1.24≒「153人以下」を目指す。
- 4 交通事故重傷者数
直近5年間の事故発生件数に対する重傷者数は、19%であり、目標件数×19%≒「23人以下」を目指す。

道路交通の安全についての対策

1 今後の道路交通安全を考える視点

<交通安全対策を推進する上で重視すべき視点>

- (1) 高齢者及び子どもの安全確保
- (2) 歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の向上
- (3) 生活道路における安全確保
- (4) 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
- (5) 地域が一体となった交通安全対策の推進

2 講じようとする施策

<6つの柱>

- (1) 道路交通環境の整備
 - ・生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
 - ・幹線道路における交通安全対策の推進
 - ・住民の移動手段の確保・充実
 - (4) 車両の安全性の確保
 - ・自動車の安全性確保
 - ・自転車の安全性確保
- (2) 交通安全思想の普及徹底
 - ・段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
 - ・効果的な交通安全教育の推進
 - ・交通安全に関する普及啓発活動の推進
 - (5) 救助・救急活動の充実
 - ・救助・救急体制の整備
 - ・救急医療体制の整備
- (3) 安全運転の確保
 - ・高齢者支援の推進
 - ・シートベルト、チャイルドシート及び乗車用ヘルメットの正しい着用の徹底 等
 - (6) 被害者支援の充実と推進
 - ・損害賠償の請求についての援助等

第2章 踏切道における交通の安全

目 標

令和7年まで年間の踏切事故件数ゼロを継続する

踏切道における交通の安全についての対策

<3つの柱>

- 1 踏切道の構造の改良
- 2 踏切保安設備の整備
- 3 踏切道の統廃合の促進を図るための措置